

地域・民族固有の知と国際開発ソーシャルワークの関係性
—スリランカおよび日本の実践家の経験に関する調査結果の統合的考察—

○ 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所 東田 全央 (009910)

[キーワード] 国際ソーシャルワーク、インディジナス・ソーシャルワーク、アジア

1. 研究目的

2014年に国際ソーシャルワーカー連盟総会及び国際ソーシャルワーク学校連盟総会にて採択された「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義」(以下、グローバル定義)には、先住民を含む地域・民族固有の知(indigenous knowledges: 各国・地域において集団レベルで伝統的に共有されてきた知)を認めることや社会開発の視点が含まれている。グローバル定義には、ソーシャルワークにおける西洋中心主義への批判的議論と開発途上国からの声が、部分的にはあるにせよ、反映されている。そして、地域・民族固有の知のとらえ方や訳語が国内外で議論になる過程においても、植民地主義や西洋中心主義のソーシャルワークによる開発途上国のソーシャルワークに対する権力性への批判的な議論が見られた。他方、開発途上国の実践家は必ずしも地域・民族固有の知のみに拠るわけでもないと考えられるとともに、グローバリゼーションの現実として国際的なアクターも関わっている。そのような多元的で複雑な文脈を考慮しながら、地域・民族固有の知と国際開発ソーシャルワーク(越境するソーシャルワーク実践家との開発的実践)の関係性について、実践や根拠に基づいた議論の醸成が必要である。本研究の目的は、アジアのソーシャルワーク実践における地域・民族固有の知と外来知や国際開発ソーシャルワークとの関係性について探索することである。

2. 研究の視点および方法

2つのコンポーネントにかかる調査結果を統合的に考察した。第一に、スリランカを事例国とした調査では、狭義の専門職であるか否かを問わず、ソーシャルワークとみなせる活動を行っている実践家に半構造化面接等を実施し、その経験の語りについて質的分析を行った(e.g., Higashida et al., n.d.)。第二に、青年海外協力隊のうちアジア諸国にて活動した社会福祉関連職種等の語りについて質的分析等を行った(e.g., Higashida, 2022)。そして、ポジションナリティの異なる実践家の語りから地域・民族固有の知と外来知や国際開発ソーシャルワークとの関係性について考察した。

3. 倫理的配慮

日本社会福祉学会研究倫理規程に基づき配慮を行うとともに、青森県立保健大学研究倫理委員会の審査を経て実施した(承諾番号21009及び21017:2022年度に淑徳大学にて再認済み)。調査参加者に調査目的、自由意志による協力、匿名性、個人情報の保護、調査終了後のデータ破棄等についての説明を口頭および文書にて行い承諾を得るとともに、ス

リランカ関係組織とは合意書を締結した。本研究は、すべての共同研究者から発表承諾を得て行われた。先行研究からの引用等については出版社よりあらかじめ許諾を得た。

4. 研究結果

第一に、スリランカのソーシャルワーク実践家の経験の語りから、「ソーシャルワークの視点」、「ソーシャルワークの教育・訓練と実践の関係」、「文脈と特徴的な実践」、「コロナ禍における課題と問題点」の4つの主要テーマが浮かび上がった。その語りには、地域・民族固有の知を含みうる社会文化のおよび宗教的な実践やコミュニティワークの強調と、西洋流ソーシャルワークの実践とローカルな実践の比較が含まれた。

第二に、青年海外協力隊・社会福祉関連職種を対象とする調査では、現地の人びととの活動における主観的な経験について探索した。その結果、「現地の生活や活動に基づく社会文化理解」、「現地の関係者との協働実践」、「現地実践における姿勢や考え方」という3つの主要テーマが見出された。活動の背景や文脈は異なるが、それぞれの地域に住み、地域の人々と交流することを通じて、現地の言語を学び、適切なコミュニケーション方法を模索し、社会文化的理解（地域・民族固有の知と実践の学びを含む）を深めることの重要性とともに、その困難さについての語りが含まれた。

5. 考察

スリランカのソーシャルワーク実践家を対象とした調査結果からは、実践や教育の様々な領域において、「西洋生まれ専門職ソーシャルワーク」（秋元，2018）と同国内の社会文化に根ざしたソーシャルワークとのダイナミクスとともに、地域・民族固有の知にかかわる経験や事象が語られうることが示唆される。そして、現地のソーシャルワーク実践家にとっては、様々なアクターとの相互作用を通じて、外来知が日々の営みや実践知と影響をもたらしている可能性がある。他方、日本から派遣されたソーシャルワーク実践家の語りからは、現地の社会文化の学習と尊重に加え、その理解にかかわる困難さや矛盾も見られたことから、多様な経験があることが示唆される。外部からの介入を含む「国際開発」の影響やその言説実践における権力性に対する批判的議論も求められる。本研究は調査上の様々な限界を有すが、スリランカの関係者等とともに引き続き対話し、関与者の意見や視点を踏まえて、その関係性等を再検討していきたい。加えて、上記の研究活動や複眼的な視点を活かした国際福祉論用教材（東田，2021）を作成し、日本の国際ソーシャルワーク教育への還元も試みている。

文献：秋元樹. (2018). 「ソーシャルワークの第3ステージ：ソーシャルワークを世界のものに」 郷堀ヨゼフ他編. 「西洋生まれ専門職ソーシャルワークから仏教ソーシャルワークへ」 学文社 (pp.5-8); Higashida, M. (2022). Exploring how international social workers perceive culturally relevant practices: A case study of Japanese social workers' experiences in other Asian countries. *International Journal of Social Welfare*, 31(3), 347-354; Higashida, M., Ranaweera, A., & Herath, C. (n.d.). (unpublished manuscript; under review).; 東田全央. (2021). 「国際開発ソーシャルワーク入門」 大阪公立大学共同出版会.

*本研究はJSPS 科研費 JP 21K13477, JP21KK0039, JP22K02016 の助成を受けた。本稿は複数の分析結果を統合的に考察したものである。本発表内容の大幅な改定版は淑徳大学アジア国際社会福祉研究所年報第6号に投稿予定である。